

青森県報

第二千九百七十二号

平成二十年
八月十五日
(金曜日)

目次

告 示

- 軽油引取税に係る特約業者の代表者の氏名の変更…………… (税 務 課) …… 一
- 軽油引取税に係る特約業者の名称の変更…………… (畜 産 課) …… 一
- 飼料の試験の結果の概要…………… (畜 産 課) …… 一
- 保安林の指定解除予定…………… (林 政 課) …… 二

公 告

- 県税コンビニ収納導入に伴う税務電算システム改修業務委託に係る一般競争入札…………… (税 務 課) …… 二
- 教育委員会……………
- 青森丸重油供給単価契約に係る一般競争入札…………… (学 校 施 設 課) …… 三

告 示

青森県告示第五百八十号

次の軽油引取税に係る特約業者の代表者の氏名について次のとおり変更があったので、青森県税条例施行規則（昭和三十四年五月青森県規則第六十一号）第十四条の二前段の規定により告示する。

平成二十年八月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

区分	名 称	代表者の名	主たる事務所又は事業所の所在地	変更年月日
変更前	青森オイルサービ ス株式会社	辻 憲一	青森市安方一丁目九 の九	平成一九 九六
変更後		辻 ひろ子		

青森県告示第五百八十一号

次の軽油引取税に係る特約業者の名称について次のとおり変更があったので、青森県税条例施行規則（昭和三十四年五月青森県規則第六十一号）第十四条の二前段の規定により告示する。

平成二十年八月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

区分	名 称	代表者の名	主たる事務所又は事業所の所在地	変更年月日
変更前	トヨタ小野グル プ株式会社	小野 大介	十和田市大字二本木 字千歳森三五五	平成二〇 一七
変更後	トヨタ小野グル プサービス株式会 社			

青森県告示第五百八十二号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和二十八年法律第三十五号）第五十六条第一項の規定により平成二十年七月二日及び九日収去させた飼料の試験の結果の概要は、次のとおりであるので、同条第七項の規定により公表する。

平成二十年八月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

製造事業場等の 名称及び所在地	収去場所	飼 料 の 名 称	製 造 年 月	試 験 結 果 の 概 要										違反の内容		
				粗たん白質 %	粗脂 肪 %	カルシウム %	リ ン %	粗 纖 維 %	粗 灰 分 %	揮 発 性 窒 素 %	水 溶 性 窒 素 %	へ び 化 ン 率 %	T D N %		M E kcal/kg	そ 他 の 査 水分 %
中部飼料株式会社 八戸工場 八戸市大字河原木字 海岸24の5	同 左	マル中印中すう用配合飼料 中す名人	20.6	17.6	3.8	1.00	0.58	2.5	5.3	-	-	-	-	2,840	12.9	
			20.6	13.8	4.4	0.64	0.41	2.0	3.9	-	-	78.1	-	13.4		
			20.6	13.1	3.8	0.66	0.40	2.3	4.0	-	-	77.3	-	14.1		
農事組合法人 アールシーポート北 栄 北栄工場 上北郡東北町宇夫維 原449-4	同 左	北栄カウフード1号	20.7	6.9	1.7	0.34	0.19	9.8	3.1	-	-	-	33.4	-	52.8	

注 試験結果の概要の欄中栄養成分に関する検査にあつては、個別検査項目別に分析結果を示し、違反の内容の欄に表示成分量に対する過不足量等を示す。

青森県告示第五百八十三号

農林水産大臣から、次のとおり森林について保安林の指定を解除しようとする旨の通知があつたので、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の規定により告示する。

平成二十年八月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 解除予定保安林の所在場所
中津軽郡西目屋村大字砂子瀬字尾太一の二（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 二 保安林として指定された目的
水源のかん養
- 三 保安林を解除しようとする理由
道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を青森県農林水産部林政課及び西目屋村役場に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

県税コンビニ収納導入に伴う税務電算システム改修業務委託に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

平成二十年八月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 一般競争入札に付する事項
 - 1 委託業務名
県税コンビニ収納導入に伴う税務電算システム改修業務

- 2 委託期間
契約締結の日から平成二十一年二月二十七日まで
- 3 履行場所
青森県総務部税務課の指定する場所
- 4 委託業務内容
入札説明書による。
- 二 入札に参加する者に必要な資格
- 1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。
- 2 平成十七年七月一日青森県告示第五百六十五号（物品等の競争入札参加資格）、平成十八年一月三十日青森県告示第六十七号（物品等の競争入札参加資格）、平成十九年一月三十一日青森県告示第六十三号（物品等の競争入札参加資格）又は平成二十年一月三十日青森県告示第六十五号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により電子計算組織に係るシステム開発契約についてAの等級に格付けされた者であること。
- 3 入札日において、知事の指名停止措置を受けていない者であること。
- 三 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
青森市長島一丁目の一
青森県総務部税務課税務電算グループ
電話 〇一七 七二二 一 一 一 一（内線五四二〇）
- 四 入札及び開札の場所及び日時
- 1 場所 青森市長島一丁目の一
青森県庁舎東棟 一階 経理課入札室
- 2 日時 平成二十年八月二十六日 午後二時
- 3 その他 郵送又は電送による入札は認めない。
- 五 入札保証金及び契約保証金に関する事項
青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百二十二条、第三百二十三条及び第百五十九条の規定による。
- 六 契約書の取り交わしの時期
落札決定の日から七日以内
- 七 その他
- 1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

教育委員会

青森丸重油供給単価契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

平成二十年八月十五日

青森県教育委員会教育長 田 村 充 治

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品の購入

重油（JIS一種二号）

七三 キロリットル（購入予定数量）

二 納入期間

契約締結の日から平成二十一年三月三十一日まで

三 納入場所

八戸港 青森丸

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

- 2 平成十七年七月一日青森県告示第五百六十五号（物品等の競争入札参加資格）、平成十八年一月三十日青森県告示第六十七号（物品等の競争入札参加資格）、平成十九年一月三十一日青森県告示第六十三号（物品等の競争入札参加資格）又は平成二十年一月三十日青森県告示第六十五号（物品等の競争入札参加資格）の規定により物品の購入の契約についてAの等級に格付けされた者であること。
 - 3 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。
 - 4 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和五十年法律第九十六号）に基づく石油製品の販売業の届出をしていることを証明した者であること。
 - 5 購入物品について十分な供給体制が整備されていることを証明した者であること。
- 五 入札書の提出場所等
- 1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
 - 青森市新町二丁目三の一
 - 青森県教育庁学校施設課財務グループ
 - 電話 〇一七 七三四 九八七三
 - 2 入札書の提出期限
 - 平成二十年八月二十六日 午後五時三十分
 - 3 開札の場所及び日時
 - 青森市新町二丁目三の一
 - 青森県教育庁会議室
 - 平成二十年八月二十九日 午前十一時
 - 六 入札保証金及び契約保証金に関する事項
 - 入札保証金及び契約保証金は免除する。
 - 七 契約書の取り交わしの時期
 - 落札決定の日から七日以内
 - 八 落札者の決定方法
 - 購入物品を確実に納入できると契約担当者が判断した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。
 - 九 その他
 - 1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札者に求められる義務

入札への参加を希望する者は、必要な証明書を入札書の提出期限までに青森県教育庁学校施設課長に提出しなければならず、また、開札日の前日までに当該証明書等の内容に関する説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

3 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

4 入札書の記載方法

入札金額は、一キロリットル当たりの単価を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもつて落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

SUMMARY

- 1 Nature and quantity of the products to be purchased:
Fuel Oil (JIS Class1, No.2)
730 kiloliter
- 2 Delivery period:
From the day of the commencement of the contract to March 31, 2009
- 3 Delivery place:
Aomori-maru Hachinohe Port
- 4 Time limit for tender:
5:30 p.m. August 26, 2008
- 5 Contact point for the notice:
School Facility Management Division,
Aomori Prefectural Board of Education

2 - 3 - 1
Shimachi Aomori City , Aomori 030 - 8540
JAPAN
TEL : 017 - 734 - 9873

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭